

## 第122回福島大学経営協議会議事要録

1. 日 時 令和5年3月14日（火）13時30分～15時55分
2. 場 所 福島大学事務局棟 大会議室（一部 web 参加）
3. 出席者
  - 【学外委員】 石山純恵、岩渕明、菅野孝志、加藤知道、中村考昭、羽田貴史
  - 【学内委員】 三浦浩喜、塩谷弘康、佐野孝治、内藤雷太（審議事項5：退席）、  
谷雅泰、田中明、新田洋司
  - 〔オブザーバー〕 学類長：初澤敏生、垣見隆禎、末吉健治、長橋良隆、生源寺眞一  
理 事：鈴木廣明、濱津さとみ  
監 事：上井喜彦、橋本潤子
4. 欠席者
  - 【学外委員】 遠藤雄幸、松田和士
  - 【学内委員】 なし
5. 議 事
  - 【審議事項】
    - (1) 令和5年度福島大学運営計画（案）について【資料1】
    - (2) 学内諸規則等の制定について【資料2】
    - (3) 外部研究資金獲得手当の導入について【資料4】
    - (4) 就業規則の制定等について【資料5】
    - (5) 役員の報酬について【資料6】
    - (6) 被災者に対する検定料免除について【資料7】
    - (7) 令和5年度予算配分（案）について【資料8】
  - 【報告事項】
    - (1) 研究力向上プランについて【資料3】
    - (2) 令和5年度学長裁量経費（ミッション実現対応経費）等の配分について【資料9】
    - (3) 令和5年度一般選抜等の確定志願者数について【資料10】
    - (4) 大学院の改革について【資料11】
    - (5) その他
      - ①令和5年度経営協議会予定について【資料12】
  - 【確認事項】

第120回・第121回経営協議会議事要録を原案のとおり確認した。

## 【審議事項】

### (1) 令和5年度福島大学運営計画（案）について

三浦学長から、資料1に基づき、令和5年度福島大学運営計画（案）について提案があり、学長室から、詳細について説明があった。

審議の結果、提案のとおり承認された。

(以下、◇はその議題に関する学外委員会からの質問・意見、◆は大学側の回答を表す。)

◇女性教員比率の向上については、大学全体で一律に比率向上を目指すのではなく、採用水準を設定し、それを踏まえた上で女性教員の割合を増やすことが重要である。

◆人事の申合せでは、採用時に女性の若手教員を積極的に採用する方針を立てている。また、大学共通の基準ではないが、女性教員比率向上のための採用基準を設けている学類もある。

◇ステークホルダーから意見を聴取することは重要だが、福島大学パートナー会議において誰に何を聞くのかが明確ではない。経営協議会は法制上の組織ではあるが、学外委員はそれぞれ意見を持っているので、経営協議会を活用した上で、パートナー会議等を開催するなど、わかりやすい仕組みが必要である。

◆本学では、副学長の所掌する会議や各学類における保護者との懇談の中で、様々な形の意見聴取を行っているが、その意見が全学で共有されないことが課題となっている。そのため、これまで行ってきた意見聴取を大学政策にどう位置づけるのかの整理が必要と考えた。今後、経営協議会学外委員に対しても、議題とは別に意見交換の場を設けることを検討している。

◇福島大学は構内に選挙の投票所を設けているが、マイナンバーカードの取得を促進させる取組のように、大学側が実施している学生の投票率向上のための取組はあるのか。

◆構内に設けられている投票所は、学生のボランティア団体が自治体と交渉して誘致したもので、運用も学生が行っている。学生たちが政治参画の意識をもって自主的に行っていることであり、見守っていきたい。

◇学内外で共用可能な500万円以上の機器の貸出について、大きい機械であれば専任のオペレーターを付けなければ、担当教員の負担が増えるばかりで、研究力向上には

つながらない。

- ◆主に食農学類の機械を貸出す予定で、今後は分散している設備をまとめた利用施設を設置し、技術職員を付すことを検討している。福島大学には技術職員がいないため、設備の共用を図るにあたり、環境整備を進めたい。

(2) 学内諸規則等の制定について

塩谷理事・副学長から、資料2に基づき、「国立大学法人福島大学学生納付金規則」の改正について提案があった。

審議の結果、提案のとおり承認された。

(3) 外部研究資金獲得手当の導入について

佐野理事・副学長から、資料4に基づき、外部研究資金獲得手当の導入について提案があった。

審議の結果、提案のとおり承認された。

◇研究分担者への配分はどうか。

- ◆契約内容に基づき、3割の間接経費のうち25%の中で分担者にも配分される。

(4) 就業規則の制定等について

塩谷理事・副学長から、資料5に基づき、就業規則の制定及び一部改正について提案があった。

審議の結果、提案のとおり承認された。

(5) 役員の報酬について

三浦学長から、資料6に基づき、役員報酬の改定について提案があった。

審議の結果、提案のとおり承認された。

(6) 被災者に対する検定料免除について

田中副学長から、資料7に基づき、令和5年度に実施するすべての入試において、東日本大震災・原発事故及び激甚災害等の被災者を対象に検定料を免除する措置をとることについて提案があった。

審議の結果、提案のとおり承認された。

◇この検定料免除はいつまで継続する予定か。

◆来年度の検定料免除対象者の人数を踏まえ、改めて廃止するかを検討を行う予定である。

(7) 令和5年度予算配分(案)について

内藤理事・事務局長から、資料8に基づき、令和5年度予算配分(案)について提案があった。

審議の結果、提案のとおり承認された。

#### 【報告事項】

(1) 研究力向上プランについて(最終報告)

佐野理事・副学長から、資料3に基づき、研究力向上プランを策定したことについて報告があり、内容について説明があった。

◇震災復興関連の研究が進んだが、その後のバックアップ体制がないという点について、学類内であっても、新しい角度から連携することで新たな視点や解決策が見えてくるのではないかと思う。

◆震災当時、地域の皆様からのご支援の下、たくさんのプロジェクトが立ち上がったが、いずれも期限付きであるため、継続できないという問題があった。素晴らしい研究や活動については、バックアップ体制を確立し継続できるよう考えている。また、連携については、福島国際研究教育機構や申請中の地域中核大学イノベーション創出環境強化事業を通して、他大学との連携を進めつつ本学の強みを強化できるよう取り組んでいく。

◇このプランは福島大学の特徴に対応しているのか。例えば、現在の組織でも学際的な研究は可能である。また、国際的な研究を目指しているが、教員全員が国際的な研究を行うわけではない。福島大学の特質を生かすという視点も大事にしていきたい。

◇研究力向上のためには、教員が正しく理解できるような研究倫理の仕組みを構築することが重要である。また、文系と理系それぞれに適応した目標を立てることを意識していきたい。

◆本学は文系を中心に地域に貢献してきたが、文科省は明らかに理系に重心を置いた方針になっている。理系の研究力向上は今以上に進めていかなければならない。しかし、

重点分野だけではなく、大学全体の研究力の底上げも同時に行う予定である。また、福島国際研究教育機構の先行研究で農林水産業分野とロボット分野に採択されており、地域の大学であっても国際的な分野にチャレンジすることは可能であると考えている。

◇研究担当責任者について、委員会が多い中でさらに教員の業務を増やすのはいかなるものか。研究担当責任者は、本来なら研究担当理事の役割ではないか。

◆研究担当責任者の分散型を考えている。また、本学では、全学的に3段階の研究体制となっており、全学、研究科、地域未来デザインセンター（URA）で総合的に研究を行い、研究科の枠を超えるところは全学で支えていく予定である。

◇大学院生が論文を書くことにより、大学の論文数の増加にもつながる。大学院を再編し、充足率を増やすことを目標の一つに掲げているので、教員にはより院生を増やすことを意識してもらう必要がある。

(2) 令和5年度学長裁量経費（ミッション実現対応経費）等の配分について

内藤理事・事務局長から、資料9に基づき、令和5年度学長裁量経費（ミッション実現対応経費）等の配分について報告があった。

(3) 令和5年度一般選抜等の確定志願者数について

田中副学長から、資料10に基づき、令和5年度一般選抜等の確定志願者数について報告があり、新藤アドミッションセンター副センター長から、志願状況の分析結果について説明があった。

(4) 大学院の改革について

塩谷理事・副学長から、資料11に基づき、令和5年度より再編する大学院（修士課程・博士前期課程・専門職学位課程）の学生募集状況について報告があった。

(5) その他

①令和5年度経営協議会開催予定について

三浦学長から、資料12に基づき、令和5年度の経営協議会の日程等について報告があった。